



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

Vol. 6

せせらぎ

～ 小川赤十字病院広報誌 ～



新型コロナウイルス感染症が『二類感染症相当』から『五類感染症』になって変わったこと、変わらないこと

新型コロナウイルス感染症対策室長 吉田 裕

2019年12月より中華人民共和国湖北省武漢市で発生した肺炎は、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）と分類され、変異株が発生するたびに第○波という感染拡大を引き起こし、さらなる変異によって第9波の感染拡大が懸念されています。

現在日本では、一類から五類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症が定められています。新型コロナウイルス感染症は『新型インフルエンザ等感染症』、いわゆる『二類感染症相当』に指定されました。この法律の下で感染者は入院や外出自粛が求められ、様々な予防処置、感染者の全数把握等が行なわれてきました。治療費や検査費用も国が負担してきました。

2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症は『五類感染症』へと位置付けが変更されました。これにより感染患者の入院や外出自粛等の勧告や全数把握は行われなくなり、また診療費も通常の健康保険の適応となり、一部の例外を除いて1/3割の自己負担が発生します。つまり、通常のインフルエンザや肺炎と同じ扱いとなったわけです。

しかし、法律が変わったからと言って新型コロナウイルスが変わったわけではありません。依然として強い感染力を有し、重症化する症例もあります。また、2023年5月8日以降の感染者数の動向を見ると全国的に増加傾向にあり、第9波という感染拡大の可能性があります。

では、私たちはこれからどのような対策をとっていけばよいのでしょうか？一番大切なのは一般的な感染対策です。人混みでのマスク着用、手洗い、うがいといった感染対策が有効と思います。もう一つはワクチンの接種です。新型コロナウイルス対応ワクチンは重症化の抑制効果が高いですが、6か月程度で抗体価が著しく低下します。個人的には何回打ったではなく、何か月前に打ったと表現するほうが適切と考えています。今後もしばらくは繰り返しのワクチン接種をお勧めします。

新型コロナウイルス感染症が法律上『五類感染症』になっても病気の怖さが変わったわけではありませんが、皆様が正しい知識のもとで正しい感染対策を行っていただければ、より早く新型コロナウイルスを抑制する生活を取り戻せるはずです。当院でも皆様の健康を守るため、引き続き感染対策を行ってまいります。御協力をよろしくお願いいたします。



目次

新型コロナウイルス感染症が『二類感染症相当』から『五類感染症』になって変わったこと、変わらないこと	1	「埼玉県看護功労者 知事表彰」受賞のご報告	3
オンライン資格確認システムの導入について	2	骨粗鬆症について	3
新しい核医学検査装置導入について	2	かかりつけ医をもちましょう	4
		ご案内	4

基本理念

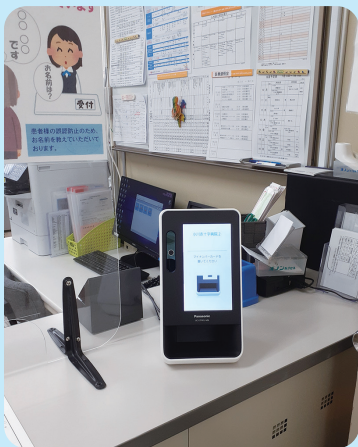
患者さんの安心と満足のために、地域の中核病院として総合的な医療を提供します。

オンライン資格確認システム

の導入について

小川赤十字病院ではオンライン資格確認システムを導入しました。オンライン確認システムとは保険証情報を紐づけたマイナンバーカードを専用カードリーダーにかざすことで保険情報を確認できるシステムです。

カードリーダーは中央受付と医療連携室に設置してあります。準備が整い次第ご案内をさせていただきますので、来院の際は従来の保険証と併せてマイナンバーカードをお持ちください。



新しい核医学検査装置導入について

この度、GE社製ガンマカメラ「NM830ES」を導入いたしました。

核医学検査とは特定の臓器や組織に集まりやすい性質を持った放射性医薬品を体内に投与して、そこから放出される放射線（ガンマ線）をガンマカメラで画像化することにより体内の様子を調べる検査です。臓器や病変のかたちを調べるCTやMRIと異なり、投与された放射性医薬品の分布や集積量、経時的变化による情報から臓器・組織の機能や代謝異常も評価することが可能です。

認知症に対する脳血流シンチグラフィや心機能の精査に心筋血流シンチグラフィ、唾液腺の機能を評価する唾液腺シンチグラフィなど全身のあらゆる部位の検査が可能です。

今回の新規装置導入では撮影装置だけでなく、撮影した画像の解析を行う専用のワークステーションが備え付けられており、高度な画像処理技術による画質の向上が実現しており、病変に対する描出能（病気を見つける能力）も向上しております。

検査に対してご不明点などございましたら、放射線科へご連絡ください。



「埼玉県看護功労者知事表彰」受賞のご報告

5月12日の看護の日に、県知事公館において「看護功労者知事表彰」を頂いて参りました。振り返りますと、約40年前に看護婦となり都内の大学病院・地元の公立病院勤務を経て、4年半の子育てブランクのち、平成10年に当院に就職しました。

循環器科のエキスパートナースを目指しCCUの立ち上げに関りながら「栄養サポートチーム」の主要メンバーとして、埼玉県内でも早い時期から認定資格取得のための実習施設として教育に携わりました。看護副部長に昇任後は、ベッドコントロールを統括し急患の受け入れ体制の構築を図り、病院全体から地域へ視野を広げ「患者サポートセンター」立ち上げに関与し、センター長に就任しました。令和4年には「地域医療支援病院」を取得し、施設内だけでなく地域まで及ぶ活動が今回評価して頂けたものと大変感謝しております。

昨年3月で62歳の定年を迎えましたが、その後も嘱託職員として活躍しております。今回の受賞に際し、関わって下さいました多くの皆様に感謝申し上げます。

院長付アドバイザー・患者サポートセンター長代行
認定看護管理者
宇田川 洋子



骨粗鬆症について

副院長 山崎克彦



当院は、地域医療の要として、超高齢社会における地域住民の方々の多様なニーズに応えることを使命としています。病院全体の患者様のうち、整形外科には70〜90歳の高齢者の方が多く来院されています。その中で、脆弱性（骨がもろくなる）骨折は、大腿骨近位部骨折と椎体骨折で年間100例以上の方が入院しています。脆弱性骨折の根本原因である骨粗鬆症の治療が、十分に行われていないため再骨折による入院が少なくありません。

2040年に日本では、大腿骨近位部骨折は約30万人発生すると推測されています。一度大腿骨近位部骨折を起こした女性は、5年以内に二次骨折するリスクは骨折していない女性の17倍、両側骨折は、片側骨折の方より死亡率が2.5倍高いと報告されています。患者様側の問題点としては、高齢者の方はそもそも服薬量が多くて、薬の種類が増えることに抵抗があること、無症状である骨粗鬆症に対する病識が低いこと、色々な原因で通院自体が困難になると、といった背景があります。骨粗鬆症治療率は、骨折後1年では約20%と低い状態です。患者様やご家族に再骨折予防の意識をもってもらうことが重要になってきます。

遅ればせながら、小川日赤も骨粗鬆症、骨折リエゾンサービスを立ち上げました。リエゾンとは、連携係・連絡窓口などを意味するフランス語です。骨折リエゾンサービスの目的は、二次骨折予防です。脆弱性骨折を起こした患者様の、【骨粗鬆症治療開始率】【治療継続率】を上げ、リハビリテーションの視点から転倒予防を実践することで二次骨折を防ぎ、骨折連鎖を絶つことを目指します。従来の報告では、骨折リエゾンサービスで、骨折リスクを低減、骨粗鬆症治療への好影響、生活の質の改善が報告されています。皆様のご期待に応えられるよう、病院、スタッフ一同努力いたします。皆様方には、骨粗鬆症に関してご不明な点・ご質問ございましたら、お問い合わせください。



かかりつけ医をもちましょう

気軽に相談できる
かかりつけ医をもちましょう！

日常の診療はかかりつけ医で行い、
入院や専門的な治療・検査が必要な場合は
地域医療支援病院へご紹介いただきます。



・相談や通院
・日常の健康管理

「今とこれからの安心へ」
**安心の
連携サポート**

かかりつけ医を身近に



・入院
・専門的な検査や治療
・患者さんを紹介

地域連携



・患者さんの状態が安定
・患者さんの診察をお願いします

©厚生労働省「上手な医療のかかり方プロジェクト」
(<https://kakarikata.mhlw.go.jp/>)を加工して作成

このような、医療機関の機能分担の推進を目的として、地域医療支援病院や200床以上の病院に紹介状を持たずに受診する患者さんに対して、診療費とは別に「選定療養費」をご負担いただくことが定められています。

当院はこれに該当する為、紹介状を持たずに受診する場合、下記の通り、選定療養費をご負担いただく場合がございます。

選定療養費	
初診時	(診療科毎) 7,700円
再診時	(※) 3,300円

【選定療養費負担の対象外となる場合もあります】

(※)当院が他の医療機関へ紹介を行った患者さんが自らの希望で当院を継続受診する場合に、受診の都度算定します。

小川赤十字病院は、
地域医療支援病院として
埼玉県より承認を受けています

当院は、患者さん一人ひとりの病状に合わせた医療を提供するために、地域の医療機関との相互連携を図っています。
症状が安定した患者さんは、地域のかかりつけ医へご紹介させていただいております。

「かかりつけ医」について

小川赤十字病院では、皆さんの健康に関する総合的な窓口となる、「かかりつけ医」を持つことを推奨しています。

ご希望の方は、受診の際主治医へご相談いただくか、医療連携室へお声掛けください。

なお、症状が安定している方等、主治医の判断で、「かかりつけ医」となる、近隣の医療機関をご紹介させていただきますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

また、「かかりつけ医」がより専門的な検査や治療が必要と判断し、当院受診を勧める場合は、紹介状を書いていただけますので、当院へご来院の際には、忘れずにご持参ください。

「選定療養費」について

医療機関の機能分担の推進を目的として、厚生労働省により定められた制度です。

地域医療支援病院や200床以上の病院では、かかりつけ医等からの紹介状を持たずに受診される患者さんに対して、診療費とは別に「選定療養費」をご負担いただくことが定められています。

当院はこれに該当することから初診及び再診時の「選定療養費」を請求させていただいております。

詳細はホームページや院内掲示をご覧ください。

ご案内

当院では新型コロナウイルス感染症対策として、入口での体温チェック、手指消毒およびマスクの着用をお願いしております。今後の動向により変更もござりますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。最新の状況は当院ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連ページ」をご覧ください。(上記は、2023年6月末時点での対応です。)

診療受付時間

8:30~12:00

※各診療科、各曜日において受付時間が異なりますので最新の情報は当院HPIにてご確認ください、各科外来にお問い合わせください。

休診日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)、創立記念日(5月1日)

受診に際して

各診療科の特殊外来や専門外来は、一般外来の受診後のご予約となります。

当院では紹介状をお持ちでない患者さんにつきましては、国の定めに基づき診療費の他に選定療養費をご負担いただいております。当院受診の際は、紹介状をお持ちいただきますようお願いいたします。※紹介状をお持ちの方はご予約が可能です。医療連携室(本館2階)へお問い合わせください。

受診時の持ち物

保険証・診察券(お持ちの方)・現在飲んでいるお薬等をご持参ください。

お呼び出しについて

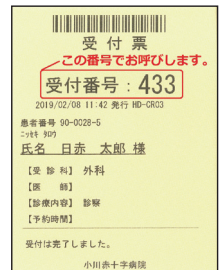
内科・外科・整形外科外来では、受付票の番号にてお呼びしております。

急病等の時間外診療について

診療受付時間外は、必ず電話連絡の上ご来院ください。

なお、救急医療の機能向上を目的として、緊急性を要しない(いわゆる軽症の)患者さんの時間外受診には、診療費の他に時間外選定医療費をご負担いただいております。ご理解をお願いいたします。

詳しい内容については医事課までお問い合わせください。



病院情報はここから

ホームページ

<http://www.ogawa.jrc.or.jp>



スマホ用

せせらぎ ~小川赤十字病院広報誌~ Vol.6 令和5年8月

編集発行：小川赤十字病院広報広聴委員会

発行所：小川赤十字病院 〒355-0397 埼玉県比企郡小川町小川1525 Tel.0493-72-2333 Fax.0493-72-2755

印刷：株式会社システムジャパン

